

# 地方独立行政法人 北九州市立病院機構

## I 法人の概要（平成 31 年 4 月 1 日現在）

### 1 所在地

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

### 2 設立年月日

平成 31 年 4 月 1 日

### 3 代表者

理事長 中西 洋一

### 4 資本金

1,160,897 千円

### 5 北九州市の出資金

1,160,897 千円（出資の割合 100%）

### 6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8 人	0 人	1 人	7 人
常 勤	4 人	0 人	1 人	3 人
非常勤	4 人	0 人	0 人	4 人
職 員	1,598 人	58 人	14 人	1,526 人

※地方独立行政法人北九州市立病院機構の設立年月日は平成 31 年 4 月 1 日であるため、平成 30 年度の事業概要及び決算状況の記載は省略する。

## II 令和元年度事業計画

令和元年度においては、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に取り組むとともに、医療センターは「がん医療」、八幡病院は「小児医療」を中心とした市立病院のブランド力の向上を目指す。

また、地方独立行政法人化を契機とした役員及び職員のマインドセットの変革に向けて、目標管理の徹底や経営意識の向上等に取り組む。

### 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### （1）政策医療の着実な実施

○医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型コロナウイルスインフルエンザの受け入れに関して中核的な役割を担う。

○医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。

- 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
- 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。
- 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。
- 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

## (2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

### <医療センター>

- がん医療について、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。
- がん患者や家族の支援機能を充実させる。
- がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

### <八幡病院>

- 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

## (3) 医療の質の確保

- 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。
- 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。
- 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。
- 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。
- 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。
- その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。
- 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する

情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。

○高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

#### (4) 市民・地域医療機関からの信頼の確保

○市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。

○院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。

○診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取り組みを進める。

○地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。

○地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。

○市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 収入増加・確保対策

○政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。

○複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。

また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取り組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

### (2) 経費節減・抑制対策

○コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。

○医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

### (3) 自立的な業務運営体制の構築

○病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。

- 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。
- 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。
- 公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

#### **(4) 職場環境の充実**

- 働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。

### **3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**

#### **(1) 財務基盤の安定化**

- 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

#### **(2) 運営費負担金のあり方**

- 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

### **4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置**

#### **(1) 看護専門学校運営**

- 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

### Ⅲ 令和元年度予算

#### 収支予算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	27,801
営業収益	26,708
医業収益	23,271
運営費負担金収益	3,340
補助金収益	37
その他	60
営業外収益	333
運営費負担金収益	99
その他営業外収益	234
臨時利益	0
資本収入	761
長期借入金	761
その他資本収入	0
支出	27,980
営業費用	24,568
医業費用	23,871
給与費	13,940
材料費	6,298
経費	3,522
その他	111
一般管理費	539
給与費	220
経費	318
その他	2
その他	159
営業外費用	239
臨時損失	0
資本支出	3,173
建設改良費	761

償還金	2, 2 1 1
その他支出	2 0 0

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

### ○人件費の見積もり総額

期間中総額 1 4, 1 5 9 百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	2 7, 0 2 1
営業収益	2 6, 7 0 1
医業収益	2 3, 2 3 2
運営費負担金収益	3, 3 4 0
補助金等収益	3 7
資産見返負債戻入	3 7
その他	5 6
営業外収益	3 2 0
運営費負担金収益	9 9
その他営業外収益	2 2 1
臨時利益	0
費用の部	2 7, 1 5 4
営業費用	2 6, 9 1 6
医業費用	2 6, 2 2 2
給与費	1 3, 9 2 9
材料費	5, 8 3 0
経費	3, 2 9 3
減価償却費	2, 3 0 4
その他	8 6 6
一般管理費	5 4 6
その他	1 4 8
営業外費用	2 3 8
臨時損失	0
純利益	▲ 1 3 3

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

## (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	30,198
業務活動による収入	27,041
診療業務による収入	23,271
運営費負担金による収入	3,439
補助金等による収入	37
その他の業務活動による収入	294
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	761
長期借入金による収入	761
その他の財務活動による収入	0
北九州市からの繰越金	2,396
資金支出	30,198
業務活動による支出	24,807
給与費支出	14,159
材料費支出	6,298
その他の業務活動による支出	4,350
投資活動による支出	761
有形固定資産の取得による支出	761
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,411
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,211
その他の財務活動による支出	200
翌事業年度への繰越金	2,217

## IV 役員名簿

令和元年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	中西洋一	
副理事長	武田信一	北九州市立病院機構 機構本部 本部長
理事	中野 徹	北九州市立病院機構 北九州市立医療センター 院長
〃	伊藤重彦	北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院 院長
〃	田中亮一郎	第一交通産業株式会社 代表取締役社長
〃	松本哲朗	元産業医科大学病院 院長 北九州市医務監
監事	中野昌治	弁護士
〃	和唐雄一	公認会計士